



	03		
	04		
	05		
	06		
	07		
	08		
	(2) 学生の確保	09	
		10	
(3) 学生支援	11		
	12		
	13		
	14		
	15		
	16		
	17		

		18	
		19	
		20	
	(4) 卒業者・修了者の支援	21	
		22	

## 第2ブロック

中項目	通し 番号	特筆すべき点・遅れていると認められる点・ その他コメント
<b>2 研究に関する目標を達成するための措置</b>		
(1) 研究の方向性	23	
	24	
	25	
(2) 研究の水準の向上と 成果の公表	26	
	27	
(3) 研究倫理の遵守	28	
	29	
<b>3 地域貢献に関する目標を達成するための措置</b>		
(1) 県内の看護サービスの 質の向上に寄与する 人材の供給	30	

	31	
	32	
(2) 看護生涯学習支援の推進	33	
	34	
	35	
(3) 看護サービスに関する県内ニーズへの対応	36	
	37	
(4) 県の看護政策への寄与	38	
	39	
<b>4 教育研究組織と実施体制に関する目標を達成するための措置</b>		
(1) 適正な教育研究組織及び教員配置	40	
	41	
	42	
(2) 教員の能力向上	43	
	44	
(3) 国際的な学術交流の推進	45	

	46	
(4) 外部諸機関との連携	47	
	48	

### 第3ブロック

【第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置】

中項目	通し 番号	法人 自己 評価	検証 欄	判断理由（法人自己評価を変更すべき理由）・ その他コメント
<b>1 業務運営体制の改善に関する目標を達成するための措置</b>				
(1) 業務運営体制の確立	49	Ⅲ		
(2) 外部意見の反映	50	Ⅲ		
	51	Ⅲ		
(3) 業務運営の適正化	52	Ⅲ		
	53	Ⅲ		
<b>2 人事の適正化に関する目標を達成するための措置</b>				
(1) 人材の確保	54	Ⅲ		
	55	Ⅲ		
	56	Ⅲ		
(2) 人材の育成	57	Ⅲ		

	58	Ⅲ		
<b>3 事務の実施体制の充実及び効率化に関する目標を達成するための措置</b>				
(1)実施体制の充実・強化	59	Ⅲ		
(2)事務の効率化	60	Ⅲ		

## 第4ブロック

【第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置】

中項目	通し 番号	法人 自己 評価	検証 欄	判断理由（法人自己評価を変更すべき理由）・ その他コメント
<b>1 財務基盤強化に関する目標を達成するための措置</b>				
(1)長期財政計画に基づく経営	61	Ⅲ		
(2)自己収入の確保	62	Ⅲ		
	63	Ⅲ		
<b>2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置</b>				
(1)役員及び職員の経営感覚やコスト意識を高める	64	Ⅲ		
(2)管理的経費の抑制に努める	65	Ⅲ		
<b>3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置</b>				
資金については、運用基準により、安全かつ効果的な運用を図る	66	Ⅲ		

【第4 教育及び研究並びに組織及び運営の状況についての自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置】

中項目	通し 番号	法人 自己 評価	検証 欄	判断理由（法人自己評価を変更すべき理由）・ その他コメント
<b>1 自己点検・評価に関する目標を達成するための措置</b>				
(1) 毎年度末に実施している自己点検・評価を継続する。結果に基づいて改善措置を計画し、次年度の取組みとして推進することで、定期的な改善・改革につなげ、内部質保証体制の充実を図る	67	Ⅲ		
(2) 定期的に外部評価機関による認証評価を受ける	68	Ⅲ		
<b>2 情報公開と広報に関する目標を達成するための措置</b>				
(1) 法人運営の透明性を高め、県民に対する説明責任を果たすため、財務状況等の法人情報をホームページで公開する	69	Ⅲ		
(2) 本学の使命・理念及び教育・研究・地域貢献における特性を多くの人々に伝えるため、教育研究活動やその成果に関する情報をホームページ等で積極的に発信する	70	Ⅲ		

【第5 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置】

中項目	通し 番号	法人 自己 評価	検証 欄	判断理由（法人自己評価を変更すべき理由）・ その他コメント
<b>1 施設・設備の整備、活用等に関する目標を達成するための措置</b>				
(1) 質の高い教育研究を実施するため、看護実践能力の修得に必要な施設・設備・備品など学修環境の計画的な整備・充実に努める	71	Ⅲ		

(2) 電子化の進展など学修環境の変化を踏まえて、本学の教育理念・教育目標の達成に向けた図書館設備の整備、蔵書の充実を図る	72	Ⅲ		
(3) 施設・設備については定期的に点検を行い、中長期計画を適宜見直しながら適切な維持管理を推進する	73	Ⅲ		
<b>2 危機管理に関する目標を達成するための措置</b>				
(1) 健康管理と安全対策	74	Ⅲ		
	75	Ⅲ		
	76	Ⅲ		
(2) 情報の管理	77	Ⅲ		
	78	Ⅲ		
<b>3 人権・倫理に関する目標を達成するための措置</b>				
(1) 倫理綱領を見直し、人権・倫理の意識の向上に積極的に取り組む	79	Ⅲ		
(2) 本学のあらゆる場面におけるハラスメント防止について、関係する人々への啓発に努め、防止対策・相談窓口の充実を図る	80	Ⅲ		
(3) 本学研究倫理ガイドライン等に基づき、研究費を含む経費の不正使用等を防止する	81	Ⅲ		